

松戸市地球温暖化対策実行計画（案）
パブリックコメント（意見募集）手続きの実施結果を公表します

松戸市地球温暖化対策実行計画の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、6名の方からご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

パブリックコメント手続き実施結果の概要

- 1 意見募集期間 平成28年1月18日（月）から平成28年2月17日（水）まで
- 2 意見提出者 6名
- 3 意見総数 41項目
- 4 意見取り下げ 0項目
- 5 回答数 41項目
- 6 意見内容及び回答 下記のとおり

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
1	全体意見	<p>総体的に、見やすいか、分かりやすいか、市民に手にとって読んでもらえるか、という視点で作っていないように見える。地球温暖化対策は、特に市民の協力無しでは進まないのだから、意識して、分かりやすいものにして欲しい。</p> <p>年度表記の統一、書体、レイアウト、章立て、算用数字と漢数字の統一や索引など読みやすさに配慮願いたい。</p> <p>例) P6 見出し、小見出し、図のタイトル、説明文などの区分けや書体、フォントの大きさ、位置や罫の太さ</p> <p>P7 2016（平成28）年への年度表記の統一</p>	<p>公表しました計画原案では、計画内容のみの公表でレイアウトにつきましては対応しておりません。今後、冊子及びホームページなどで正式版として公表するにあたりましては、いただきましたご意見も踏まえ、市民の皆さんの視点で見やすく分かりやすいものとします。</p>	有
2	全体意見	<p>今回の計画（案）は7年ぶりの改定となっています。この案を読み、またパブコメを提出する市民の中には、前回の計画（案）読んでおらず、はじめて目にする人も少なくないはずです。そのため、前回計画（案）の要点とパブコメ意見を取り入れた後の確定計画及びその後の実施状況、また前回の計画と今回の計画案との違いの要点を一覧表にして、最初にわかりやすく提示すべきです。</p> <p>そうすれば、より多くの市民に読んでもらえ、パブコメを出す意義も広く伝わるでしょう。</p>	<p>ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	無

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
3	全体意見	<p>本計画案作成のため、環境審議会がこの間、数回の審議の中で何を重視し、これまでのやり方をどう評価しまた改善しようとしているかをまず示すべきです。また、審議委員の選定過程と公募方法、議論経緯と要点も具体的に示し、同時に計画（案）に対する参加委員の責任感を高めるべきです。そして、今後の具体的な審議予定についても市民参加を高め、市民がよく内容をチェックできる形で提示すべきでしょう。</p>	<p>本計画の作成にあたり、松戸市地球温暖化対策地域推進計画推進委員会において4回にわたり審議いただいたところです。開催にあたっては広報まつど等によりお知らせし、審議内容につきましても公開しております。</p>	無
4	全体意見	<p>松戸市長・松戸市行政における地球温暖化対策の意識は低いと認識させられた。その第1理由は、広報2月1日号には地球温暖化対策実行計画についてパブリック・コメントの募集は一文も見当たらなかった。第2理由は、12月の市議会で地球温暖化対策実行計画について説明会が行われたと聞いていたが、2月1日号の「まつど議会だより」には地球温暖化対策実行計画について一文も掲載されていなかった。</p>	<p>パブリックコメントの実施につきましては、広報まつど1月15日号に掲載しております。</p>	無
5	全体意見	<p>京都議定書から昨年のパリでの結果など、国際的な流れがある中で、現況や目標がアップツーデートでない点について、分かりやすく見解を述べる部分がないのはいかがなものか。</p>	<p>政府も COP21 の合意を踏まえて、地球温暖化対策計画を策定する予定となっており、また、千葉県においても千葉県地球温暖化防止計画（平成18年6月策定）を期間延長しているところです。現況や削減目標の考え方については国や県の動向を注視しつつ、必要に応じて本市計画を改定するなど対応してまいります。</p>	無

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
6	区域施策編 P 4	<p>この図はIPCC第4次評価報告書で公表された図で、700年から2100年までの気温変化(観測と予測)を表したものである。</p> <p>一昨年公表されたIPCC第5次評価報告書では、第一作業部会のデータとして1950年から2100年の気温変化として図を使用している。</p> <p>2007年に公表された第4次評価報告書では、今世紀末には1.1~6.4℃上昇と予測されていましたが、前提とする基準年等が異なるため単純な比較は困難なものの、図を使うのであれば、第5次評価報告書のものがよいのではないか。</p>	図を差し替えます。	有
7	区域施策編 P 13 P 25	<p>本文全体の構成としては、現状分析の部分にかなりのスペースが割かれていますが、こうした情報は新聞などからも入手しやすく、この部分はもう少しコンパクトにして、「3・4 見直しのポイント」「6. 目標達成に向けた施策」など具体的な取り組みにもっとスペースをとったほうが市民にとっては、今後の計画のイメージがはっきりします。</p>	ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	無
8	区域施策編 P 20	<p>4.4 各分門の特徴 分門は部門の間違いで</p>	「各分門」を「各部門」に修正します。	有
9	区域施策編 P 25~	<p>目標達成に向けた施策は、市民生活に身近なものだけに、もっと分かりやすく表現に工夫が欲しい。このままでは意欲ある市民の気持ちが萎えてしまう。</p>	<p>市民・事業者が自らの役割と責任を十分理解したうえで、環境負荷の少ないライフスタイルやワークスタイルの見直しに係る施策を掲げています。</p>	無
10	区域施策編 P 25~	<p>本文全体の構成では、現状分析の部分にかなりのスペースが割かれています。そこはもう少しコンパクトにして、「6. 目標達成に向けた施策」など具体的な取り組みにもっとスペースをとったほうが市民にとっては、イメージがはっきりするのではないのでしょうか。</p> <p>今後、広報用のリーフやパンフを作成されるときはこの点ご考慮いただければと思います。</p>	ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	無

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
11	区域施策編 P 25	<p>6 目標達成に向けた施策の全体的な感想として、前回の松戸市地球温暖化対策地域推進計画（松戸市減CO2大作戦）は、行動する意思を示した推進計画であったと思われるが、今回の地球温暖化対策実行計画は二酸化炭素削減の方法を、これまで言われてきた多くの方法手段を挙げているに過ぎない。</p> <p>今後数年間に展開する松戸市の意思を示す施策らしいものは全く見当たらない。</p>	<p>松戸市地球温暖化対策地域推進計画（松戸市減CO2大作戦）は啓発に重きを置いておりましたが、本計画では、温室効果ガス排出削減に実効性のある対策を重点施策としています。</p>	無
12	区域施策編 P 25～	<p>本文の6. 1において、市民も事業者も、再生可能エネルギー利用において、太陽光のみならず太陽熱も使うことを勧めている点は大切と考えます。この間、2013年より、当会は、環境政策課との話し合いの中でこの点も強調してきました。ただ、計画案では具体案が示されていません。長野県飯田市など先進的な自治体の情報を行政担当部課はすでにかなり入手されているということです。審議会はそれを反映すべきでそのなかでこそ、今後の松戸市のイメージがはっきりしてくるのではないのでしょうか。</p>	<p>本計画の重点事項に記載のとおり、太陽熱を含めた再生可能エネルギーの導入促進については、思いを同じくするところです。ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	無
13	区域施策編 P 25	<p>6. 1において、市民も事業者も、再生可能エネルギー利用において、太陽光のみならず太陽熱も使うことを勧めている点は大切と考えます。エネルギー消費ではその給湯に占める割合が非常に高く、太陽熱利用は安い上に、近年、技術改良が進み導入しやすくなっているからです。</p>	<p>本計画の重点事項に記載のとおり、太陽熱を含めた再生可能エネルギーの導入促進については、思いを同じくするところです。ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	無
14	区域施策編 P 25	<p>太陽熱利用については、ソーラークッカーなど楽しく遊び心でエコ調理ができる方法なども普及したいものです。</p>	<p>ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	無

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
15	区域施策編 P 26	<p>過剰包装の削減についても触れられており、スーパーのレジで持参袋の有無を質問されるケースも多いです。一方パン屋さんなどでは、2重3重に包むのでいつも断らなければなりません。7、8年前、市職員の人に確認したところ「改善指導しています」といわれたので、パン屋さんに行く度に、聞いてみましたが「指導はないです」との返答です。マンパワー不足でしたら、文書で送り選択的に指導するのも一案ですし、もっとポスターを貼って広報したほうがいいでしょう。</p>	<p>ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	無
16	区域施策編 P 26	<p>過剰包装の削減についても、市民と事業者の項で触れられています。スーパーなどではレジで持参袋の有無を質問されるケースが多いですが、もっとポスターを貼って広報したほうがいいでしょう。文書で送り選択的に指導するのも一案でしょう。</p>	<p>ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	無
17	区域施策編 P 26	<p>計画案の内容で、すでに10年以上前から指摘されていることがいくつも触れられています。今回改めて、それを繰り返すのではなく、今までやってきて十分にできなかった理由を分析して新しく取り組む方法を提起すべきです。たとえば交通システム改善に限っても、カーシェアにしる、自転車利用の拡充など脱クルマなどもその一例で、多くの項目についてこの点を精査すべきです。</p> <p>(ご参照：2001年12月29日 朝日新聞、2008年5月26日 毎日新聞など)</p>	<p>ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	無
18	区域施策編 P 26	<p>路上貸し自転車システムも多く自治体が始めています。</p>	<p>ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	無

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
19	区域施策編 P 26	路上貸し自転車システムも多く の自治体が始めています。審議委員 は他市などの研究をされているの でしょうか。	ご意見は今後の取組の参考とさ せていただきます。	無
20	区域施策編 P 26	公共交通システムの利用増大に ついては触れられていますが、もう 一步進めて、いくつかの近隣自治体 (野田市、足立区など)も始めてい るマイクロバスによる近距離交通 の整備が期待されます。	本計画では特に記載しません。	無
21	区域施策編 P 26	公共交通システムの利用増大に ついて、ごく近くのいくつかの自治 体(野田市、足立区など)が始めて いるマイクロバスによる近距離交 通の整備が松戸ではできないのか、 そこが検討の出発点のはずで「利用 増大」を指摘だけでは具体的取り組 みへの手がかりとはなりません。	本計画では特に記載しません。	無
22	区域施策編 P 27	環境家計簿は自己点検には有効 ですが煩雑さで取り組めない人が 多いようです。それに対して電力の 「アンペア・ダウン」推進はととも わかりやすいです。(1アンペアは 約100W、10アンペア契約なら、 同時に1000W使用可能という易 しい計算方法です。家庭で電気製 品の消費電力さえチェックすれば いいわけです。	ご意見は今後の取組の参考にさ せていただきます。	無
23	区域施策編 P 27	環境家計簿は自己点検にはある 程度有効ですが煩雑で取り組めな い人が多いようです。それに対して 電力の「アンペア・ダウン」推進は とてもわかりやすいです。(1アン ペアは約100ワット、10アン ペア契約なら、同時に1000ワット 使用可能という易しい計算方法で す。家庭で電気製品の消費電力さ えチェックすればいいわけです。何 冊も本が出版されていますし、こ ういった新しいアイデアをどんど ん取り入れていくべきでしょう。	ご意見は今後の取組の参考にさ せていただきます。	無

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
24	区域施策編 P 27	＜家庭部門＞家電製品の買い替え・LEDへの切り替え等を行った場合、どれだけの効果があるのかを多くの市民に情報提供できる仕組み作りとともに、効果が目に見えるようにする（見える化）ため「エコライフシートまつど」の活用に注力する。	情報提供等につきましては、広報まつどや市のホームページ等を活用してまいります。 27 頁に「環境家計簿（エコライフシートまつど等）をつける」と記載しております。	無
25	区域施策編 P 27～29	＜事業者部門＞地域支援機関として環境政策課内に専門部署を置くか、地域の金融機関等（例えば千葉銀行）に支援機関になってもらい、省エネ診断・ESCO 事業・国等の助成金他情報発信の仕組みづくりを行う。現行の「減CO2 宣言事業所制度」の活性化にも結びつける。	ご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。	無
26	区域施策編	管轄上は別課担当なのですが、CO2 削減上、森林の保持はとても大切です。近年、周辺（大谷口）でも目に見えて減ってきています。都会では地主が残したくても、「落ち葉苦情」で近隣の人が「伐採」を求めることもあり、森を守るため根気強い説得が行政、市民にとって必要です。	緑の基本計画等と連携を図りながら、関係課と進めてまいります。	無
27	区域施策編 P 30	各部門の重点施策が記されているが、具体的にどのような体制でどう推進してゆくかがポイントである。	体制や手法は各主体に委ねられているものと考えます。	無
28	区域施策編 P 30	6・2・1 民生家庭部門への取組の推進 市の活動が「情報を提供」や「支援」など具体的表現に乏しい。実行計画なので、もう少しブレークダウンした表現にすべきと考える。「情報の提供」は「情報の広報、啓発」とし、その具体例として、・広報誌への掲載・専用ホームページや SNS の立ち上げ、・温室効果ガスの削減に向けた冊子の発行 ・地球温暖化防止講習会の開催 ・ボランティア組織の立ち上げ など。	6.2.1 重点事項については、包括的な表現とさせていただいておりますが、各主体が果たす役割に具体的に記載しております。 広報まつどや市のホームページ等を活用するなど啓発に努めてまいります。	無

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
29	区域施策編 P 30	<p>6・2・1 民生家庭部門への取組の推進</p> <p>イ.温室効果ガスの削減につながる情報を、市役所内に地球温暖化対策広報展示室の新設を行い、提供する。</p> <p>ロ.再生可能エネルギー導入の支援を継続・新設強化していきます。</p>	<p>イ.現状においては、庁舎狭隘により展示室の新設は困難な状況です。</p> <p>ロ.再生可能エネルギーの導入については、本計画の重点事項に記載のとおり、引き続き支援してまいります。</p>	無
30	区域施策編 P 30	<p>6.2.2 民生業務部門への取組強化</p> <p>4.4 で産業部門と民生業務部門は分けているので、6.2.2 も分割したほうがよい。</p>	<p>産業部門については、4.4.1 に記載のとおり排出量が減少しているため、6.2 の重点事項では記載しておりません。</p>	無
31	区域施策編 P 30	<p>6.2.2 民生業務部門への取組強化</p> <p>伸び率が高い当部門への対策が「支援」だけだといかにも弱い。教育・指導などの積極策も必要と考える。具体的には、商店会など補助金交付団体を通じた、環境家計簿の記録・報告の実質的義務化を図る。</p>	<p>ご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。</p>	無
32	区域施策編 P 30	<p>6・2・2 民生業務部門への取組の推進</p> <p>業務部門へ最新の省エネ機器の紹介・切替えや見える化等を、新技術支援も含め、新設の地球温暖化対策広報展示室で具体的に支援を強化していきます。</p>	<p>現状においては、庁舎狭隘により展示室の新設は困難な状況です。</p>	無
33	区域施策編 P 30	<p>6・2・3 運輸部門への取組の推進</p> <p>エコステーションの設置認可、土地の確保、建築許可、防災等の協力を行い、普及を進めてまいります。</p>	<p>本計画では特に記載しません。</p>	無
34	区域施策編 P 31	<p>7・3 で、「国の地球温暖化計画に即して定めることとなっておりますが、現時点では策定されていません。しかしながら、地球温暖化対策を切れ目なく推進するため、新たな計画策定に至るまでの間においても千葉県及び近隣市の動きにも配慮しながら取り組んでまいります」とあります。市の行政が国や県を横目で見ているばかりではなくて、先んじて積極的に課題に取り組むこうした姿勢はとても重要と考えます。</p>	<p>市民・事業者・行政が一丸となって積極的に課題に取り組む姿勢が重要であるという思いは同じくするところです。ご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>	無

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
35	区域施策編 P 31	<p>本文の7・3において、国の計画が現時点では策定されていないが、「新たな計画策定に至るまでの間においても、千葉県及び近隣市の動きにも配慮しながら取り組んでまいります」とあります。ただ、原発被災地である松戸市として、これにとどまらず、国や県に先んじて積極的に課題に取り組む姿勢も重要と考えます。</p> <p>なお、原発はその建設過程や温排水の影響で、地球温暖化にとって有害な存在です。その点をしっかりと指摘すべきでしょう。電気自動車の導入についても、個人車利用を減らすことが先決であって、その導入が電気消費を増やし、原発再稼働にukumiすることがあつては、被災自治体としては本末転倒でしょう。</p>	<p>市民・事業者・行政が一丸となつて積極的に課題に取り組む姿勢が重要であるという思いは同じくするところです。ご意見は、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>	無
36	事務事業編	<p>「区域事業編」との粒度・位置づけが大きく異なり、「事務事業編」という名称は分りづらい。「松戸市役所編」あるいは「市役所職員の取組み編」などに変更されたらいかがかと。</p>	<p>国は地方公共団体自らの事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の計画を「事務事業編」と定義しております。</p>	無
37	事務事業編	<p>何をどう進めるにかがもう一つ明確でない。各部局内に地球温暖化対策委員または委員会を設置し、それを起点に進めたらどうか。また、以前市長との対話集会の際にも申し上げたが、市の各種施設に太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入を図ったらどうか。</p>	<p>各施設の状況に応じて、再生可能エネルギー設備の導入を積極的に検討してまいります。</p>	無
38	事務事業編 P 1	<p>本文の「事務事業編」では市と市職員の決意、「先ず隗より始めよ」の姿勢が伺えます。</p>	<p>松戸市役所の取組成果が市内他の事業者に波及するべく率先して温室効果ガス排出抑制に取り組んでまいります。</p>	—
39	事務事業編 P 1	<p>本文の「事務事業編」では市と市職員の決意、「先ず隗より始めよ」の姿勢が伺えます。ただ、これをコンパクトにして他の事業体や家庭でも利用できるモデルシート化することも重要でしょう。</p>	<p>ご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。</p>	無

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
40	事務事業編 P9	4.3 進行管理の仕組み PDCA1サイクルを概ねどの程度で廻すのかを明示すべし。	10 頁に記載のとおり年度ごとに進行管理してまいります。	無
41	事務事業編 資（事務） － 1	対象施設一覧 間違い多し 訂正されたい	「松風荘」及び「青年館」を削除し、「公衆トイレ」については「公園」を加えた上で、公園内設備の一つとして算定します。 その他の施設につきましては、対象外施設等であるため、現状のままとさせていただきます。	有